

令和 7 年度
租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 219 回 国 会)
(未 定 稿)

令 和 7 年 12 月

財 務 省 主 稅 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 令和 7 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法.....	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源 泉 所 得 税	2
(2) 申 告 所 得 税	6
2 法 人 税	10
3 相 繼 税	14
4 消 費 税	18
5 酒 税	20
6 挥 発 油 税	20
7 関 税	22
交付税及び譲与税配付金特別会計	
8 地 方 法 人 税	24
9 地 方 挥 発 油 税	24
10 特 別 法 人 事 業 税	24
東日本大震災復興特別会計	
11 復 興 特 別 所 得 税	26
第 3 付 表	28
1 令和 7 年度一般会計歳入補正後予算額	28
2 直接税及び間接税等の比率	29
[参考資料]	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	30
2 所得税納税人員の推移	31
3 企業収益の予測状況	32
4 相続税・贈与税の納税人員等の推移	33

第1 令和7年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当初予算額	補 正 額	補正後予算額
(一般会計)			
所得税			
源泉分	182,290	18,480	200,770
申告分	44,370	1,450	45,820
計	226,660	19,930	246,590
法人税	192,450	3,510	195,960
相続税	34,610	2,320	36,930
消費税	249,080	6,350	255,430
酒税	11,740	△ 620	11,120
たばこ税	9,530	—	9,530
揮発油税	19,760	△ 1,760	18,000
石油ガス税	40	—	40
航空機燃料税	400	—	400
石油石炭税	6,010	—	6,010
電源開発促進税	3,070	—	3,070
自動車重量税	4,070	—	4,070
国際観光旅客税	490	—	490
関税	9,890	△ 940	8,950
とん税	90	—	90
印紙収入			
現金収入	5,040	—	5,040
計	5,260	—	5,260
合計	10,300	—	10,300
	778,190	28,790	806,980
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方法人税	21,773	1,372	23,145
地方揮発油税	2,114	△ 80	2,034
石油ガス税(譲与分)	40	—	40
航空機燃料税(譲与分)	145	—	145
自動車重量税(譲与分)	3,083	—	3,083
特別とん税	113	—	113
森林環境税	679	—	679
特別法人事業税	23,454	1,791	25,245
合計	51,401	3,083	54,484
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	1,149	—	1,149
(東日本大震災復興特別会計)			
復興特別所得税	4,760	418	5,178
総計	835,500	32,291	867,791

第2 各税の見積り方法 当初予算額 一般会計

1 所 得 税

現行法による収入見込額	239,640 億円
税制改正による減	△ 12,980 "
差引予算額	226,660 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	194,360 億円
税制改正による減	△ 12,070 "
差引予算額	182,290 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和6年度の実績見込を基礎とし、令和7年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、定額減税がないとした場合の令和6年度税額に対する令和7年度税額の割合を

106%程度

と見込み

本年度収入見込額を 143,930 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 200 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 144,130 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員 4,917 万人

給与総額 2,603,920 億円

(1人当530万円)

給与所得控除額等 664,870 億円

基礎控除額 235,150 "

配偶者控除額 27,450 "

(有配偶者割合15%)

補正後予算額

予 算 額	当 初	226,660 億円
補 正 増		19,930 "
計		246,590 "

予 算 額	当 初	182,290 億円
補 正 増		18,480 "
計		200,770 "

A 給与所得に対する源泉所得税

定額減税の影響がない令和5年度の課税実績を基礎とし、令和7年度の課税実績、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和5年度に対する令和7年度税額の割合を

105%程度

と見込み

本年度収入見込額を 135,320 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 220 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 135,540 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,573 万人

給 与 総 額 2,580,130 億円

(1人当 564万円)

給 与 所 得 控 除 額 等 649,730 億円

基 础 控 除 額 345,960 "

配 偶 者 控 除 額 27,640 "

(有配偶者割合 16%)

配偶者特別控除額	7,370 億円
扶養控除額	41,880 "
	(平均扶養人員 0.2人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	386,540 億円
控除額計	1,363,260 "
課税所得見込額	1,240,660 "
	(1人当 252万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を 4,570 億円
とした。

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を
配当所得に対する税額 32,890 "
退職所得に対する税額 3,330 "
非居住者の所得に対する税額 10,970 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 13,200 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額 12,500 "
計 72,890 "

とした。

D 合 計 (A + B + C)

から

還付見込税額 △ 27,230 "
を差し引き
現行法による令和 7 年度収入見込額を 194,360 "
とし、これから
税制改正による減収見込額 △ 12,070 "
を差し引き
令和 7 年度予算額を 182,290 億円
とした。

配偶者特別控除額	6,810 億円
扶養控除額	42,910 "
	(平均扶養人員 0.2人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	380,210 億円
控除額計	1,453,260 "
課税所得見込額	1,126,870 "
	(1人当 246万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を
配当所得に対する税額 33,560 "
退職所得に対する税額 3,430 "
非居住者の所得に対する税額 13,450 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 15,080 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額 12,750 "
計 78,270 "

とした。

D 合 計 (A + B + C)

から

還付見込税額 △ 21,250 "
を差し引き
令和 7 年度補正後予算額を
とした。

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	45,280 億円
税制改正による減	△ 910 "
差引予算額	44,370 "

A 令和7年分所得に対する申告所得税

令和6年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、定額減税がないとした場合の令和6年度税額に対する令和7年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	101%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 44,000 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99% 程度として
本年度収入見込額を 44,490 " とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

事業	その他	計
納税人員 169 万人	509	678
合計所得金額 80,680 億円	455,640	536,320
(1人当) (477) 万円	(895)	(791)
基礎控除額 7,930 億円	23,190	31,120
配偶者控除額 920 億円	4,490	5,410
配偶者特別控除額 180 億円	660	840
扶養控除額 1,620 億円	3,410	5,030
(平均扶養人員) (0.2) 人	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額 13,100 億円	45,030	58,130
控除額計 23,750 億円	76,780	100,530
差引課税所得金額 56,930 億円	378,860	435,790
(1人当) (337) 万円	(744)	(643)
算出税額 10,530 億円	68,840	79,370
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額 390 億円	1,120	1,510

予 算 額	当 初	44,370 億円
補 正 増		1,450 "
計		45,820 "

A 令和 7 年分所得に対する申告所得税

定額減税の影響がない令和 5 年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和 5 年度に対する令和 7 年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
100%	113%	111%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 44,830 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99% 程度として
本年度収入見込額を 45,770 " とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

事 業	そ の 他	計
納 税 人 員 139	470	609
合 計 所 得 金 額 80,030	464,930	544,960
(1 人 当) (576)	(989)	(895)
基 礎 控 除 額 10,340	32,650	42,990
配 偶 者 控 除 額 900	4,470	5,370
配 偶 者 特 別 控 除 額 150	580	730
扶 養 控 除 額 1,670	3,540	5,210
(平 均 扶 養 人 員) (0.2)	(0.2)	(0.2)
社会保険料控除、生 命保険料控除、障害 者控除等の額 12,650	44,420	57,070
控 除 額 計 25,710	85,660	111,370
差 引 課 税 所 得 金 額 54,320	379,270	433,590
(1 人 当) (391)	(807)	(712)
算 出 税 額 10,660	70,100	80,760
配 当 控 除、住 宅 ロ ー シ ン 控 除 等 の 税 額 控 除 の 額 400	1,130	1,530

	事業	その他	計
差引税額	10,140 億円	67,720	77,860
(1人当)	(60.0) 万円	(133.0)	(114.8)
源泉徴収税額	2,550 億円	31,310	33,860
再差引税額	7,590 億円	36,410	44,000

B 過年所得分

本年度収入見込額を
とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を
とした。

D 合計 (A + B + C)

から

還付見込税額 △ 2,110 "

を差し引き

現行法による令和7年度収入見込額を 45,280 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 910 "

を差し引き

令和7年度予算額を 44,370 億円

とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 36,410 億円の内訳は次のとおりである。

1 土地等の譲渡所得に係る税額 9,150 億円

2 株式等の譲渡所得等に係る税額 9,480 "

3 上記以外の所得に係る税額 17,780 "

	事業	その他	計
差引税額	10,260 億円	68,970	79,230
(1人当)	(73.8) 万円	(146.7)	(130.1)
源泉徴収税額	2,670 億円	31,730	34,400
再差引税額	7,590 億円	37,240	44,830

B 過年所得分

本年度収入見込額を
とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を
とした。

D 合計 (A + B + C)

から

還付見込税額
を差し引き

令和 7 年度補正後予算額を
とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 37,240 億円の内訳は次のとおりである。

- | | |
|------------------|----------|
| 1 土地等の譲渡所得に係る税額 | 9,470 億円 |
| 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 | 10,160 " |
| 3 上記以外の所得に係る税額 | 17,610 " |

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	192,480 億円
税制改正による減	△ 30 "
差引予算額	192,450 "

A 申告分

令和6年度年税額（令和6年4月から7年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和7年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和6年度に対する令和7年度年税額（令和7年4月から8年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

104%程度

と見込み

令和7年度の年税額を 185,410 億円

とし、これに、令和7年4月から同年9月までに事業年度の終了する
1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和7年度申告見込税額 207,660 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 206,580 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 530 "

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 730 "

とした。

予 算 額	当 初	192,450 億円
補 正 増		3,510 "
	計	195,960 "

A 申 告 分

令和 6 年度年税額（令和 6 年 4 月から 7 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

令和 6 年度に対する令和 7 年度年税額（令和 7 年 4 月から 8 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況（繰越欠損金の状況を含む。）、企業収益の動向等を基に

106% 程度

と見込み

令和 7 年度の年税額を 197,750 億円

とし、これに、令和 7 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 7 年度申告見込税額
のうち、収入歩合を 99% 程度として
本年度収入見込額を 210,420 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して
更正決定による本年度収入見込額を 820 "

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 790 "

とした。

D 合 計 (A + B + C) 207,840 億円
から
還付見込税額 △ 15,360 ''
を差し引き
現行法による令和 7 年度収入見込額を 192,480 ''
とし、これから
税制改正による減収見込額 △ 30 ''
を差し引き
令和 7 年度予算額を 192,450 億円
とした。

D 合 計 (A + B + C) 210,930 億円
から
還付見込税額 △ 14,970 "
を差し引き
令和 7 年度補正後予算額を 195,960 億円
とした。

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 3 参照。

3 相 続 税

予 算 額

34,610 億円

令和 6 年度の実績見込を基礎とし、令和 6 年度に対する令和 7 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
101%	100%	101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
31,850 億円	3,310 億円	35,160 億円

とし、これから

還付見込税額

△ 550 "

を差し引き

令和 7 年度予算額を

34,610 億円

とした。

なお、令和 7 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 稅 件 数	156 千件
納 税 人 員	339 千人
課 税 財 産 價 額	221,250 億円 (1 件当 14,183 万円)
遺産に係る基礎控除額	71,730 "
差 引 課 税 價 額	149,520 " (1 件当 9,585 万円)
算 出 税 額	38,250 " (1 件当 2,452 万円) (1 人当 1,128 ") 平均税率 26 %

贈 与 税 納 税 人 員	384 千人
課 税 財 産 價 額	27,600 億円 (1 人当 719 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	11,060 "
差 引 課 税 價 額	16,540 " (1 人当 431 万円)
算 出 税 額	3,750 " (1 人当 98 万円) 平均税率 23 %

予 算 額	当 初	34,610 億円
補 正 増		2,320 "
計		36,930 "

令和 6 年度の課税実績を基礎とし、令和 6 年度に対する令和 7 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 繼 税	贈 与 税	計
104%	102%	104%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 繼 税	贈 与 税	計
34,040 億円	3,540 億円	37,580 億円

とし、これから

還付見込税額 \triangle 650 "

を差し引き

令和 7 年度補正後予算額を 36,930 億円とした。

なお、令和 7 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 繼 税 課 税 件 数	156 千件
納 税 人 員	339 千人
課 稅 財 産 價 額	223,400 億円 (1 件当 14,321 万円)
遺産に係る基礎控除額	71,590 "
差 引 課 税 價 額	151,810 " (1 件当 9,731 万円)
算 出 税 額	40,420 " $\begin{pmatrix} 1 \text{ 件当 } & 2,591 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } & 1,192 " \\ \text{平均税率} & 27 \% \end{pmatrix}$

贈 与 税 納 税 人 員	341 千人
課 稅 財 産 價 額	27,360 億円 (1 人当 802 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	11,640 "
差 引 課 税 價 額	15,720 " (1 人当 461 万円)
算 出 税 額	4,140 " $\begin{pmatrix} 1 \text{ 人当 } & 121 \text{ 万円} \\ \text{平均税率} & 26 \% \end{pmatrix}$

合計算出税額	42,000 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 9,150 "
令和 8 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 12,480 "
令和 6 年度以前分の令和 7 年度課税見込額	15,510 "
物納見込額	△ 50 "
延納見込額	△ 540 "
延納分の本年度徴収決定見込額	330 "
合計徴収決定見込額	35,620 "

合計算出税額	44,560 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 9,700 "
令和 8 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 13,180 "
令和 6 年度以前分の令和 7 年度課税見込額	16,660 "
物納見込額	△ 50 "
延納見込額	△ 540 "
延納分の本年度徵収決定見込額	290 "
合計徵収決定見込額	38,040 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納稅人員並びに贈与税の納稅人員の推移については、
参考資料 4 参照。

4 消 費 税

予 算 額

249,080 億円

令和 6 年度年税額（令和 6 年 4 月から 7 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和 7 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和 6 年度に対する令和 7 年度年税額（令和 7 年 4 月から 8 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

103% 程度

と見込み

令和 7 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 229,580 億円
と、令和 7 年度の輸入に係る税額を 94,560 "

とし、これらに、令和 7 年 4 月から 8 年 1 月までに課税期間の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 7 年度納税申告等見込額 341,850 "
のうち、収入歩合を 99% 程度として

本年度収入見込額を 338,750 "
とし、これから

還付見込税額 △ 92,380 "
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,710 "
を加え

令和 7 年度予算額を 249,080 億円
とした。

予 算 額	当 初	249,080 億円
補 正 増	"	6,350 "
計	"	255,430 "

令和 6 年度年税額（令和 6 年 4 月から 7 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和 6 年度に対する令和 7 年度年税額（令和 7 年 4 月から 8 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

103% 程度

と見込み

令和 7 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 243,550 億円と、令和 7 年度の輸入に係る税額を 87,040 "

とし、これらに、令和 7 年 4 月から 8 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 7 年度納税申告等見込額 のうち、収入歩合を 99% 程度として

本年度収入見込額を 346,700 " とし、これから

還付見込税額 △ 94,150 " を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,880 " を加え

令和 7 年度補正後予算額を 255,430 億円とした。

5 酒 税

予 算 額

11,740 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 7 年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒	383 千ℓ		380	億円
燒 酎	660 "		1,590	"
ビ 一 ル	2,449 "		4,420	"
ウ イ ス キ 一	203 "		680	"
発 泡 酒	1,853 "		2,490	"
ス ピ リ ツ ツ 等	1,164 "		1,000	"
リ キ ュ 一 ル	905 "		850	"
そ の 他	454 "		330	"
合 計	8,071 "		11,740	"

とし

令和 7 年度予算額を
とした。

6 振 発 油 税

予 算 額

19,760 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 7 年度の課税見込を

	数	量	税	額
	40,658 千ℓ		19,760	億円

とし

令和 7 年度予算額を
とした。

予 算 額	当 初	11,740 億円
補 正 減	△	620 "
差 引		11,120 "

最近における課税実績等を勘案して
令和 7 年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒		369 千 kℓ		360 億円
燒 酎		626 "		1,500 "
ビ 一 ル		2,354 "		4,250 "
ウ イ ス キ 一		214 "		710 "
発 泡 酒		1,629 "		2,190 "
ス ピ リ ツ ツ 等		1,144 "		980 "
リ キ ュ 一 ル		830 "		780 "
そ の 他		454 "		350 "
合 計		7,620 "		11,120 "

とし

令和 7 年度補正後予算額を
とした。

予 算 額	当 初	19,760 億円
補 正 減	△	1,760 "
差 引		18,000 "

最近における課税実績等を勘案して
令和 7 年度の課税見込を

	数	量	税	額
		40,761 千 kℓ		19,810 億円

とし、これから

「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「経済対策」という。）
における税制上の措置による減収見込額

を差し引き

令和 7 年度補正後予算額を

とした。

7 関 税

予 算 額

9,890 億円

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して
令和 7 年度収入見込額を

食 料 品	4,710 億円
原 料 品	210 "
加 工 製 品	4,970 "
合 計	9,890 "

とし

令和 7 年度予算額を
とした。

予 算 額	当 初	9,890 億円
補 正 減	△	940 "
差 引		8,950 "

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して
令和 7 年度収入見込額を

食 料 品	4,340 億円
原 料 品	200 "
加 工 製 品	4,410 "
合 計	8,950 "

とし

令和 7 年度補正後予算額を
とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

8 地方法人税

予 算 額 21,773 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して
21,773 億円
を令和 7 年度予算額とした。

9 地方揮発油税

予 算 額 2,114 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 7 年度の課税見込を

数	量	税	額
	40,658 千㎘		2,114 億円

とし

令和 7 年度予算額を
2,114 億円
とした。

10 特別法人事業税

予 算 額 23,454 億円

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して
23,454 億円
を令和 7 年度予算額とした。

予 算 額	当 初	21,773 億円
補 正 増		1,372 "
計		23,145 "

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して
23,145 億円
を令和 7 年度補正後予算額とした。

予 算 額	当 初	2,114 億円
補 正 減		△ 80 "
差 引		2,034 "

最近における課税実績等を勘案して
令和 7 年度の課税見込を

数	量	税	額
	40,761 千 kℓ		2,120 億円

とし、これから

経済対策における税制上の措置による減収見込額
△ 86 "

を差し引き

令和 7 年度補正後予算額を
2,034 億円
とした。

予 算 額	当 初	23,454 億円
補 正 増		1,791 "
計		25,245 "

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して
25,245 億円
を令和 7 年度補正後予算額とした。

東日本大震災復興特別会計

11 復興特別所得税

予 算 額

4,760 億円

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して
4,760 億円
を令和 7 年度予算額とした。

予 算 額	当 初	4,760 億円
補 正 増		418 "
	計	5,178 "
所得税において見込んだ収入見込額を勘案して を令和 7 年度補正後予算額とした。		5,178 億円

第3付 表

1 令和7年度一般会計歳入補正後予算額

						(単位 億円)		
区	分	当 初 予 算 額	補	正 領	補	正	後	
			予	算	予	算	額	
租税及び印紙収入		778,190		28,790			806,980	
官業益金及び官業収入		518		—			518	
政府資産整理収入		2,908		29			2,938	
雑 収 入		83,892		10,126			94,017	
公 債 金		286,471		116,960			403,431	
前 年 度 剰 余 金 受 入		—		27,129			27,129	
合 計		1,151,978		183,034			1,335,012	

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9 ~ 11 年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令 和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
4	763,377	100	449,656	58.9	313,721	41.1
5	773,872	100	461,317	59.6	312,555	40.4
6	810,659	100	478,418	59.0	332,241	41.0
7 当 初	835,500	100	504,386	60.4	331,114	39.6
補正後	867,791	100	533,727	61.5	334,064	38.5

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和6年度までは決算額、令和7年度は当初予算額及び補正後予算額によった。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税（譲与分を含む。）、復興特別所得税、森林環境税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目	年 度	令 和 4	令 和 5	令 和 6
		億円	億円	億円
所 得 税	源 泉 分	187,365	180,015	167,201
	申 告 分	37,852	40,514	44,885
	計	225,217	220,530	212,086
法 人 税		149,398	158,606	179,102
相 続 税		29,694	35,663	35,523
消 費 税		230,793	230,923	250,212
酒 税		11,876	11,814	11,827
た ば こ 税		9,567	9,591	9,505
揮 発 油 税		20,653	20,656	20,468
石 油 ガ ス 税		47	45	42
航 空 機 燃 料 税		315	323	327
石 油 石 炭 税		6,630	5,966	5,784
電 源 開 発 促 進 税		3,122	3,075	3,128
自 動 車 重 量 税		3,935	3,853	3,950
国 際 觀 光 旅 客 税		126	399	525
関 税		10,084	9,103	9,312
と ん 税		96	92	89
印 紙 収 入		9,821	10,124	10,442
そ の 他		0	0	0
計		711,374	720,761	752,321

2 所得税納稅人員の推移

年 次 所得者別	令 和 4 (実 績)	令 和 5 (実 績)	令 和 6 (実績見込)	令 和 7	
	当 初	補 正 後	当 初	補 正 後	当 初
給 与 所 得 者	万人 4,856	万人 4,885	万人 4,926	万人 4,917	万人 4,573
申 告 所 得 者	653	668	686	678	609
事 業	164	166	173	169	139
そ の 他	489	502	513	509	470

- (備考) 1 紙与所得者……「市町村税課税状況等の調」(総務省) 等から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁) 等による。
 3 「令和6(実績見込)」の人員は、定額減税がないとした場合のものである。

3 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	% 13.5	% 12.1	% 7.5	△ 2.1
	製造業	4.4	11.1	4.8	△ 2.1
	非製造業	19.5	12.6	8.9	△ 2.1
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	% 16.2	% 12.4	% 5.6	△ 4.8
	製造業	8.0	9.6	5.8	△ 8.1
	非製造業	24.0	14.6	5.5	△ 2.3

(備考) 令和7年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については令和7年7-9月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和7年9月調査結果による。また、各年度(実績)の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査(実績については、法人企業統計調査)における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

4 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区分	年次	令和4	令和5	令和6	令和7	
		(実績)	(実績)	(実績見込)	当初	補正後
相続税	課税件数	千件 151	156	156	156	156
	納税人員	千人 329	339	339	339	339
贈与税	納税人員	千人 389	385	341	384	341

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。